

## 会員の皆様

条件反射制御法学会の目的は、会則に記すように、ヒトの行動原理を明確にすることや技法の整理だけでなく、反復する違法行為に対応する社会制度のあり方に関しても研究を行います。その中には刑事司法体系をどのように再構築するべきかという課題も含まれています。

尾田真言氏（NPO法人アパリ）は、2000年7月に覚せい剤取締法（当時の表記使用）違反（自己使用）の被告人に対して治療を目的として保釈を得て、ダルクに入寮させることを開始しました。当初は執行猶予判決が見込まれるケースを対象として、前もって被告人と家族等に働きかけ、ダルクに入寮することを計画して、ダルクを制限住居とする保釈を得ていました。

ところが、2009年に第一審で実刑判決を言い渡された後に、法律上、実刑判決しか言い渡すことができない累犯ケースを、尾田氏は故奥田保弁護士と協力して、下総精神医療センターに入院させました。それまでは、実刑が確実な累犯事案や執行猶予中の再犯事案では保釈が許可されることはありませんでした。覚醒剤乱用に対して、日本の刑事司法上、実刑確実事案で純粋に治療を目的にして保釈が許可された初めてのケースだったのです。その保釈は、刑罰が決まった上で尾田氏と故奥田保弁護士が刑事司法体系を治療の強制に利用する道筋を示し、裁判官がこれを認めたものでした。刑事司法体系にあった厳罰主義からの展開を告げる大きな出来事でした。そのケースに対する治療を私が担当できて幸運だったと感じています。

その後、保釈を得て、刑事司法体系の強制力を利用して所在地を限定し、治療を半ば強制して、同一行動を反復する精神状態の改善に効果を上げること、あるいは、それを含む良い情状を作って刑の軽減を狙う方法は、現在では刑事裁判にかかわる多くの弁護士が用いています。また、一部の裁判官や検察官はその方法に協力的です。

同様に小早川明子氏（NPO法人ヒューマニティ）はストーカー行為の被害者側に寄り添い、加害者に対して入院治療とその後の治療継続を条件にして示談をまとめる働きかけをします。また、相談を受けていたストーカー行為者が検挙された場合には、保釈を利用して、入院治療を実現させることもあります。

先月、私は上の方法を万引きに適用することを思いつきました。弁護士が被害を受けた店舗側から依頼を受け、加害者に働きかけ、治療を条件に警察への通報

を猶予し、治療の実現を確認するという契約を結んで、それを実行させるのがよいと考えたのです。直ちに、私は、万引きした加害者の弁護にご活躍の林大悟弁護士（鳳法律事務所）に電話をかけてそれを提案しました。

林大悟弁護士の回答は、なんと、すでにそれを開始しており、「この問題に現場で深く関わっている人は、考えることが同じなんですね」とのことでした。

林大悟弁護士とのやりとりを今月開催された理事会で報告し、条件反射制御法学会が林大悟弁護士を中心にして、その方法に関する研究を進めていくことにしました。

後の理事会の報告にも簡単に記載いたします。

平井慎二

## 事務局等からのお知らせ

### 理事会の報告

2021年5月2日に開催された理事会の内容をご報告します。

#### 1. 会計について

尾田事務局長から理事に向けて、2021年度は会計の動きを月ごとに翌々月の理事会で示すことが報告されました。

#### 2. 援助側と刑事司法体系の連携発展のための活動

病的窃盗の加害者に対して、被害を受けた店舗側から治療を提案し、その契約を結んで治療を実施するシステムの展開に条件反射制御法学会で検討を進め、かかわっていくことが話し合われました。

## お支払い方法追加のお知らせ

各種お支払いに、クレジットカード決済が導入されました。学会誌（創刊号から最新刊）購入、年会費、各種集会参加費のお支払いが便利になりましたので、ご利用ください。従来通りの郵便振替での支払いも可能です。

## CRCT を受けられる施設を公開しています

条件反射制御法を受けたい方に、どこにいけばこの技法が受けられるかを伝えるため、本学会のホームページで **CRCT 実施施設** を公開しています。

掲載されている施設数は、前回（5/1）のお知らせから1施設増え、現時点（5/20）で27施設です。

ご協力いただける方は事務局のメール、[crct.mugen@gmail.com](mailto:crct.mugen@gmail.com) 宛に下記項目をお送りください。

- ・ 貴施設名、所在地、電話番号、メールアドレス、ホームページURL  
（施設写真の掲載希望がございましたら画像データを添付してください）
- ・ 申込窓口（担当部署・担当者名等）
- ・ コンタクト方法（例：電話、E-mail、HP申込フォーム）
- ・ CRCTを提供している場  
（例：入院病棟、外来、カウンセリングルーム、回復支援施設等）
- ・ 対象にしている疾病
- ・ 施設の特長（フリーコメント なんでもどうぞ）

## 援助側と取締処分側の∞連携支持施設を紹介しています

援助側から対応にかかわった患者による規制薬物使用への対応として、患者の治療意欲と社会の平安を保つ観点から効果的であり、また、司法の観点からも合法と考えられる方法を採用し、実行に移している施設を本学会のホームページ **∞連携支持施設** で公開しています。現在6施設です。

∞連携に沿う態勢で実務をされており、当会のHPに∞連携支持施設として掲載させてくださる施設の方は事務局のメール [crct.mugen@gmail.com](mailto:crct.mugen@gmail.com) 宛にその旨のご連絡をくださるようお願いいたします。

## 条件反射制御法学会の案内

条件反射制御法学会第十回学会（主催：条件反射制御法学会）

日 時：2021年9月25日（土）10：00～18：00

場 所：オンライン

テーマ：トラウマと逸脱行動

会費：会員 3000 円、非会員 8000 円

プログラム

自由報告（報告者は会員に限定）

講演：EMDR –その手続きと効果–

対談：対談者 市井雅也先生（日本EMDR学会理事長）

平井慎二（条件反射制御法学会理事長）

シンポジウム：本当はどのような有責性があるか

司会 飯野海彦法学部教授

登壇者 高橋洋平弁護士

林大悟弁護士

小竹広子弁護士

会員の皆様から自由報告を募集しています。

報告時間 15 分、質疑応答 10 分の予定です。

お申込みをされる方は抄録原稿を Word で作成し（題と抄録本文 1600 字以内）、メールに添付して 2021 年 6 月 30 日までに条件反射制御法学会事務局にお送りください。宛先：crct.mugen@gmail.com

近日中に学会 HP でも受付を開始します。

### 条件反射制御法に関する研修会・実地研修等のご案内

現時点で開催を予定している研修会を次に記します。

#### ・条件反射制御法オンライン研修会 シリーズ 1

これまで集合して行っていた内容を 4 回に分けて、次のように行います。

1-1 7月 3日（土）10：00～12：00

ヒトが行動するメカニズムと反復行動をもつ者の要素と対応

1-2 7月 10日（土）10：00～12：00

条件反射制御法の基本、体験の書き出し、制御刺激ステージ

1-3 7月 17日（土）10：00～12：00

疑似ステージ、本能行動に対する技法の調整、さまざまなサティスフェイク

1-4 7月 22日（木）10：00～12：00

想像ステージ、維持ステージ、技法と司法への影響  
ホームページに詳細が掲載されており、参加申込の頁もあります。  
参加費の支払いはクレジットカード決済と郵便振替の2通りで可能です。

・条件反射制御法実地研修

主催・実施場所：下総精神医療センター、定員：2名

2021年 6月21日(月)～6月25日(金) 満席  
2021年 7月26日(月)～7月30日(金)  
2021年 8月23日(月)～8月27日(金)  
2021年 9月13日(月)～9月17日(金)  
2021年10月25日(月)～10月29日(金) 残1席  
2021年11月15日(月)～11月19日(金) 残1席  
2021年12月 6日(月)～12月10日(金) 残1席  
2022年 1月24日(月)～1月28日(金)

集合しての研修会は、現時点では開催時期未定ですが、ロールプレイ等を通じて、中枢の作用を体験的に理解し、その理解が現場での対応に活かされるように技法の詳細をお伝えします。

ご投稿について

条件反射制御法研究および∞メールへ奮ってご投稿ください。

宛先は、事務局のメール [crct.mugen@gmail.com](mailto:crct.mugen@gmail.com) です。

●条件反射制御法研究

学会誌「条件反射制御法研究」は年に一度、発行します。その学会誌へのご投稿をお待ちしております。投稿規定は、最終号の巻末に掲載されています。

●∞メール

CRC Tや信号系学説に関係する小論、CRC Tを用いての治療体験あるいは回復した体験、実地研修の体験、他の学会で報告した感想、裁判でCRC Tの効果が認められた体験等に関して1600字程度のご報告をお待ちしております。

発行

条件反射制御法学会事務局

〒162-0055 東京都新宿区余丁町14-4 NPO 法人アパリ内

<https://crct-mugen.jp> [crct.mugen@gmail.com](mailto:crct.mugen@gmail.com)

TEL:090-3047-1573 FAX:050-3458-0214